

◆「学校における業務改善アクションプラン(案)」に係る意見の概要及び県の考え方(パブリック・コメント)

| No. | 頁 | 箇所 | 意見の概要 | 県の考え方 |
|-----|---|---------|--|---|
| 1 | 1 | 表紙 | 業務改善方策検討委員会のメンバーや議論された内容については開示すべきではないか。 | 業務改善方策検討委員会の資料等については、県教委のホームページにおいて掲載しておりますのでご確認ください。 |
| 2 | | | 業務改善を進める上で、教育の質を落としてはならない。教育の質の維持向上を改革の軸足に置かないと、子どもたちが犠牲になり不利益を受けることになる。 | 御意見につきましては、今後の行政運営の参考にさせていただきます。 |
| 3 | 2 | 目的・目標 | 「会議等の年間総時間数を20%削減」など、業務の総量の削減についての数値目標を記述すること。また、県教委や市町村教委が主催(共催・後援も含む)する子どもが参加する行事等の20%削減も記述すること。 | アクションプランに設定した重点取組などを確実に実行し、業務の総量の削減に努めることとしております。御意見につきましては、今後の行政運営の参考にさせていただきます。 |
| 4 | | | 今回45時間という目標が設定されたが、基本的には、勤務時間内に業務を行い、残業をしないことが目標ではないか。その時間までであれば、残業を許容するものではないことを明確にすべきではないか。 | 御意見につきましては、今後の行政運営の参考にさせていただきます。 |
| 5 | 3 | 4つの重点取組 | 「全ての学校で実施する取組」では表現が弱いことから、「全ての学校で必ず実施する取組」としてほしい。 | 御意見・御要望として承ります。 |
| 6 | | | 学校は「全ての学校で実施する取組」と示されていることから、教育委員会も「教育委員会の支援」ではなく、主体性を見せる観点から、「教育委員会の取組」とすべきではないか。 | 御意見を踏まえ、以下の文言に修正しました。 (P3 下から3行目ほか) (教育委員会の取組) |
| 7 | | | 人事評価の校長以外の職員の能力評価票にも「労働時間短縮など能率向上に取り組んでいるか」のような業務改善に関する項目を設定すること。 | 御意見につきましては、今後の行政運営の参考にさせていただきます。 |
| 8 | 5 | 重点取組1 | 今年度からリフレッシュウィークが導入されたが、アンケートを実施し、実施時期や学校の留守の体制などについて検証を行うべきではないか。 | 御意見につきましては、今後の行政運営の参考にさせていただきます。 |
| 9 | | | 例えば定時退校日なども全県下一斉に取り組むことができれば、保護者や地域からの違和感はなくなるのではないか。 | 御意見につきましては、今後の行政運営の参考にさせていただきます。 |

◆「学校における業務改善アクションプラン(案)」に係る意見の概要及び県の考え方(パブリック・コメント)

| No. | 頁 | 箇所 | 意見の概要 | 県の考え方 |
|-----|---|-------|---|---|
| 10 | | | 校長は、職員の地域の行事への出席等に対し、勤務の割振りを行う際には、近隣の学校とも情報を共有して行うべきである。 | 御意見につきましては、今後の行政運営の参考にさせていただきます。 |
| 11 | | | 1か月間の変形労働時間制の活用は、出退勤管理が複雑になることや職員間の連携が取りにくくなるなど、学校にはなじまないものである。 | 御意見につきましては、今後の行政運営の参考にさせていただきます。 |
| 12 | | | 例えば基本的に毎日19時以降まで学校で仕事をするのがルーティーンとなっているなど、勤務時間に関する意識が希薄な教員が多い現状がある。このような状況を打破するため、仕事に対する抜本的な意識改革を図る必要がある。 | 御意見につきましては、今後の行政運営の参考にさせていただきます。 |
| 13 | | | 業務改善に効果的な取組(例)に「校舎の施錠・解錠は教職員の勤務状況に応じ、可能な教職員が行うなど柔軟に対応する」と記述してあるが、「全ての学校で実施する取組」の「退勤目標時刻(目安:19時30分)を設定する」を徹底するためには管理職の見届けが必要なことから削除すること。 | 御意見・御要望として承ります。 |
| 14 | 5 | 重点取組1 | 校舎の施錠・解錠については、機械警備の導入など、基本的には警備会社等へ委ねるべきではないか。 | 御意見につきましては、今後の行政運営の参考にさせていただきます。 |
| 15 | | | 「全ての学校で実施する取組」の「退勤目標時刻(目安:19時30分)を設定する」の前に「定時退校日以外でも定時退校することを基本としながら、どうしても残業しなければならない職員がいる場合でも」などを付け加えて記述すること。 | 御意見を踏まえ、以下の文言を追加しました。 (P5 ※5部分) (最後に退勤する職員の目標時刻) |
| 16 | | | 変形労働時間制の活用や勤務の割振りなど、校長の裁量で可能な取組であるのであれば、そのことについて説明をしてほしい。 | 御意見につきましては、今後の行政運営の参考にさせていただきます。 |
| 17 | | | 在校等時間以外にも、持ち帰って業務をする時間なども把握して、業務の総量の削減を行うべきである。 | アクションプランに設定した重点取組などを確実に実行し、業務の総量の削減に努めることとしております。御意見につきましては、今後の行政運営の参考にさせていただきます。 |
| 18 | | | 業務改善方針に記述された「教育委員会の事務の点検・評価」「PDCAサイクルの確立」「優良事例等の広報」について、「教育委員会の支援」に記述すること。 | 学校における業務改善方針に記載された内容については、本プランの推進と同様に、引き続き取り組んでまいります。御意見につきましては、今後の行政運営の参考にさせていただきます。 |

◆「学校における業務改善アクションプラン(案)」に係る意見の概要及び県の考え方(パブリック・コメント)

| No. | 頁 | 箇所 | 意見の概要 | 県の考え方 |
|-----|---|-------|--|---|
| 19 | 5 | 重点取組1 | 「全ての学校で実施する取組」の「適正な時間に休憩時間を確保する」の具体例として、業務改善に効果的な取組(例)に次のようなことを記述すること。 ・「校長は常に教職員の勤務時間を意識し、休憩時間に教職員が付き添わなければならないような子どもの活動を設定・容認しない」 ・「午後から開催される外部の会議に出席する職員が、必ず休憩時間を確保できるように余裕を持った補教を組む」 | 御意見・御要望として承ります。 |
| 20 | | | リフレッシュウィークについては、代表勤務を置かないことを記述すること。 | 御意見・御要望として承ります。 |
| 21 | | | リフレッシュウィークや学校閉庁日の設定に当たっては、生き物の世話や学校施設の警備などの外部委託についても、併せて進めてほしい。 | 御意見につきましては、今後の行政運営の参考にさせていただきます。 |
| 22 | | | 「ワンアクション」、「ワントライ」を進める上では、職員自身の業務に対する意識改革(例えば今日の業務はここまでと自分自身で設定するなど)やコミュニケーション能力(一人で抱えこまないなど)の向上などを意識しながら取り組むことが重要である。 | 御意見につきましては、今後の行政運営の参考にさせていただきます。 |
| 23 | | | 「ワンアクション」、「ワントライ」の好事例などをホームページへ定期的に掲載し、それぞれの学校が取り組みやすい環境づくりを進める必要がある。 | 御意見につきましては、今後の行政運営の参考にさせていただきます。 |
| 24 | | | 学校閉庁日に当たっては、規則等を見直し、勤務を要しない日として設定すべきではないか。 | 御意見につきましては、今後の行政運営の参考にさせていただきます。 |
| 25 | | | 業務改善に効果的な取組(例)に記述してある「正規の勤務時間以外の時間に、勤務を命じないものの、校長が教育活動の一環として必要と認める業務に従事した教職員については、始業時刻や終業時刻の変更、1か月間の変形労働時間制の活用などにより、適切な勤務の割り振りを行う。」は業務改善の根幹にかかわることなので、「全ての学校で実施する取組」に記述すること。 | 始業時刻・終業時刻の変更や1か月間の変形労働時間制の活用などについては、校種や学校規模等が異なることから業務改善の効果的な取組例の一つとして取り上げたところです。御意見につきましては、今後の行政運営の参考にさせていただきます。 |
| 26 | | | 週1日の定時退校日の設定とあるが、部活動指導の関係から、同一日で設定するのは困難な状況であるので、できるだけ柔軟な対応方法などがあれば明示してほしい。 | 御意見につきましては、今後の行政運営の参考にさせていただきます。 |

◆「学校における業務改善アクションプラン(案)」に係る意見の概要及び県の考え方(パブリック・コメント)

| No. | 頁 | 箇所 | 意見の概要 | 県の考え方 |
|-----|---|-------|---|--|
| 27 | | | 「全ての学校で実施する取組」の「原則として週1回の定時退校日を設定する」に「給与支給日も定時退校日に設定する」を加え、「原則として週1回の定時退校日を設定するとともに、給与支給日も定時退校日に設定する」と記述すること。 | 御意見・御要望として承ります。 |
| 28 | 5 | 重点取組1 | 「保護者や外部からの問合せ等に備えた対応を理由に時間外勤務をすることのないよう、緊急時の連絡に支障がないよう教育委員会事務局等への連絡方法を確保した上で、留守番電話の設置やメールによる連絡対応等の体制を整備する」を「教育委員会の支援」に記述すること。 | 御意見を踏まえ、以下の文言を追加しました。 (P5【参考】業務改善に効果的な取組(例)の最後の行) ○ 緊急時の連絡方法を確保しつつ退勤時間を設定した上で、留守番電話を設置する。 |
| 29 | | | 「教育委員会の支援」に「県教育委員会・市町村教育委員会は、学校・教職員の業務量について俯瞰し、学校に対して新たな業務を付加する場合に、積極的に調整を図る部署を設置し、学校に周知する。」など教育行政の責任体制を明確に記述すること。 | 御意見・御要望として承ります。 |
| 30 | | | PTA活動が保護者にも教職員にも負担になっているので、単P、市町村P、地区P、県Pの活動の内容を見直すことについて県教委・市町村教委が要請する旨を記述すること。 | 御意見・御要望として承ります。 |
| 31 | | | 保護者が多忙化して活動が省略化される傾向にあるPTA活動にC(communit)を加えPTCAを組織し、学校の活動を地域からの理解・協力を得ながら進めてはどうか。 | 御意見につきましては、今後の行政運営の参考にさせていただきます。 |
| 32 | 7 | 重点取組2 | 各学校で行われている校内施設等の安全点検及び補修活動は極めて専門的な知識と経験が必要であることから、「設置者の責任で段階的に専門業者へ外部委託する」などを記述すること。 | 学校の施設や設備等の安全点検、補修等のうち専門的な知識と経験が必要なものは、従来から専門業者へ外部委託などにより対応しているところです。御意見につきましては、今後の行政運営の参考にさせていただきます。 |
| 33 | | | 「教育委員会の支援」に「スクールロイヤーの導入を検討します」との記述があるが、県教委が導入するスクールロイヤーは市町村立学校も活用できるようにすること。 | 御意見につきましては、今後の行政運営の参考にさせていただきます。 |
| 34 | | | スクールロイヤーへの依頼については、緊急対応を迫られることも多いので、電話対応も可能にするなどの配慮をお願いしたい。 | 御意見につきましては、今後の行政運営の参考にさせていただきます。 |
| 35 | | | チームとしての体制づくりにおいて、スクールソーシャルワーカーや特別支援教育支援員の増員等は必須である。また、弁護士や児童相談所との連携を日常化する必要がある。 | 御意見につきましては、今後の行政運営の参考にさせていただきます。 |

◆「学校における業務改善アクションプラン(案)」に係る意見の概要及び県の考え方(パブリック・コメント)

| No. | 頁 | 箇所 | 意見の概要 | 県の考え方 |
|-----|---|-------|---|---|
| 36 | | | 担任の業務負担軽減のため、学級費や校納金の処理を行うスタッフを配置してほしい。 | 御意見につきましては、今後の行政運営の参考にさせていただきます。 |
| 37 | | | 「全ての学校で実施する取組」に、「担任や教頭等の業務について、財務等の専門職である事務職員と役割分担を行う」と記述してあるが、「教員全体の業務の総量を削減した上で、担任や教頭等の業務について、財務等の専門職である事務職員と役割分担を行う」と記述すること。 | アクションプランに設定した重点取組などを確実に実行し、業務の総量の削減に努めることとしております。御意見につきましては、今後の行政運営の参考にさせていただきます。 |
| 38 | | | 校務分掌の大胆な削減・統合(例えば2割カット)を進めるとともに、担当分掌の平準化や専門的事項(情報に関する分野など)については人員増を図るべきである。 | 御意見につきましては、今後の行政運営の参考にさせていただきます。 |
| 39 | | | 事務職員の役割分担に当たっては、学校において事務職員の業務がばらばらである現状を踏まえ、業務の明確化を図るとともに、校務分掌に事務部の位置付けを行い、事務職員が働きやすい環境整備を行ってほしい。また、業務の簡素化として、例えば旅費計算の簡略化などを行ってほしい。 | 御意見につきましては、今後の行政運営の参考にさせていただきます。 |
| 40 | 7 | 重点取組2 | 「教育委員会の支援」に、「市町村教育委員会や首長部局が実施する休日等の行事への子どもたちの参加について、教員が引率することを前提とするようなこれまでの慣行を改めて、教員が引率しなくても実施できるような体制整備を要請する。また、行事の運営のための係等についても、教員が携わることを前提としない体制を構築するよう要請する。」などの記述をすること。 | 御意見・御要望として承ります。 |
| 41 | | | ICT機器を活用した事務の負担軽減については、市町村間において格差が大きいことから、県において、機器やソフトを統一したり、予算措置したりするなどの検討を行ってほしい。 | 御意見につきましては、今後の行政運営の参考にさせていただきます。 |
| 42 | | | 通知表や指導要録などの様式の統一や電子化などを県において進めてほしい。また、テストについてもマークシート採点の導入などについても検討を行ってほしい。 | 御意見につきましては、今後の行政運営の参考にさせていただきます。 |
| 43 | | | 統合型校務支援システムの導入の促進については、県内統一したシステムであってほしい。また、システムの導入に当たっては、相談窓口の設定などの整備も同時に行ってほしい。 | 御意見につきましては、今後の行政運営の参考にさせていただきます。 |
| 44 | | | 報告物の削減については、例えば学校基本調査など、県が所有するデータを活用して行うような方法へ切り替えるなど、既存データを活用する取組なども検討してほしい。 | 御意見につきましては、今後の行政運営の参考にさせていただきます。 |

◆「学校における業務改善アクションプラン(案)」に係る意見の概要及び県の考え方(パブリック・コメント)

| No. | 頁 | 箇所 | 意見の概要 | 県の考え方 |
|-----|---|-------|--|--|
| 45 | 7 | 重点取組2 | 「校務分掌の見直し」の記載については、「持ち時数を勘案する」など公平性が担保される表現を追加してほしい。 | 御意見・御要望として承ります。 |
| 46 | | | 「教育委員会の支援」に「学校徴収金の一元管理の促進」とあるが、中教審の答申を踏まえ、公会計化を目指すを明記してほしい。 | 御意見・御要望として承ります。 |
| 47 | | | 「教育委員会の支援」のスクールロイヤーやスクール・サポート・スタッフ、給食費の公会計化などは、検討段階であれば明記しなくてもよいのではないか。 | 御意見・御要望として承ります。 |
| 48 | 9 | 重点取組3 | 「教育委員会の支援」に「各種会議や研修会の回数の削減や効率的な運営により、計画期間内に、会議等の年間総時間数を20%削減するよう求めます」と記述してあるが、これに加えて、県教委や市町村教委が主催(共催・後援も含む)する子どもが参加する行事等についても削減の数値目標を記述すること。 | 御意見・御要望として承ります。 |
| 49 | | | プログラミング教育や英語教育については、専科教員を導入するとともに、知識や資格を持った人材の確保と配置が必要である。 | 御意見につきましては、今後の行政運営の参考にさせていただきます。 |
| 50 | | | 市町村教育委員会が実施する行事である陸上記録会や水泳記録会、音楽発表会などの在り方を見直し、行事に係る業務負担軽減を図るよう県から指導してほしい。 | 御意見・御要望として承ります。 |
| 51 | | | 「全ての学校で実施する取組」に「学校行事を20%削減します。学校の会議等を20%削減します。」等の記述をすること。 | 学校行事等は校種や学校規模等によって異なることから、各学校ごとに目標を設定して取り組むこととしております。御意見につきましては、今後の行政運営の参考にさせていただきます。 |
| 52 | | | 「全ての学校で実施する取組」に「教育課程を見直し、年間を通じた適正な予備時数を設定する」と記述してあるが、中教審答申を踏まえて「標準時数を大きく上回った授業時数を実施することは教師の負担増に直結するものであることから、このような教育課程の編成・実施は行うべきではない。教育課程を見直し、年間を通じた適正な予備時数を設定する」と記述すること。 | 御意見を踏まえ、以下のとおり文章を修正しました。 (P9 5行目) ○ 教育課程の編成に当たっては、教師の「働き方改革」に十分配慮し、年間を通じた適正な授業時数を設定する。 |

◆「学校における業務改善アクションプラン(案)」に係る意見の概要及び県の考え方(パブリック・コメント)

| No. | 頁 | 箇所 | 意見の概要 | 県の考え方 |
|-----|---|-------|---|--|
| 53 | | | 中教審答申に記述されている「小学校学習指導要領解説(総則編)、中学校学習指導要領解説(総則編)には、国が定める標準時数を踏まえて、災害や流行性疾患による学級閉鎖等の不測の事態により当該授業時数を下まわった場合、(中略)下まわったことのみをもって学校教育法施行規則第51条及び別表第一に反するものとしなさい」を欄外に※で記述すること。 | 御意見・御要望として承ります。 |
| 54 | | | 特色ある教育活動や生徒募集として、例えばSSHやSGHなど、過剰なアピール合戦が行われている。その結果、授業や授業準備の時間を犠牲になり、「子どものため」ではなく、「学校のため」の仕事となっている。このような現状の改善についても、アクションプランの取組の視点に入れるべきではないか。 | 御意見につきましては、今後の行政運営の参考にさせていただきます。 |
| 55 | | | 「全ての学校で実施する取組」に「勤務開始と同時に職員朝会や学級での朝の会を開始することは、準備のための時間が時間外勤務になってしまうことから、勤務開始時刻とこれらの開始時刻との間には、少なくとも5分～10分以上の時間を設定する」と記述すること。 | 本プランにおいては、「全ての学校で実施する取組」の一つとして「勤務時間を考慮した諸会議等の時間設定を行う」としており、準備のための時間の設定についても、各学校の実情に応じて取り組むこととしております。御意見につきましては、今後の行政運営の参考にさせていただきます。 |
| 56 | 9 | 重点取組3 | かごしま学力向上WEBシステムの高学年以外の学年の教材を整備することで、質の高い家庭教育が全学年で展開できるのではないか。 | 御意見につきましては、今後の行政運営の参考にさせていただきます。 |
| 57 | | | かごしま学力向上WEBシステムの活用について、効率化を図るという観点からは効果のあるものであると考えるが、先生方の経験や考え方も含め、まずは自分自身で授業をつくることが基本であり、WEBシステムの活用はあくまでも参考程度としておくべきである。 | 御意見につきましては、今後の行政運営の参考にさせていただきます。 |
| 58 | | | 業務改善に効果的な取組(例)に「掃除時間の在り方などの工夫を行う」と記述してあるが、具体性に欠けることから、中教審答申等に基づき「校内清掃については、地域人材等の参画・協力を得たり、民間委託等を検討したり、1日おきに実施するなど工夫を行う」などの記述で具体的な例示をすること。また、「全ての学校で実施する取組」に「校内清掃の回数を見直す」と記述すること。 | 御意見・御要望として承ります。 |
| 59 | | | 行事等の削減については、一度ゼロベースでの検討を行うべきではないか。スクラップ・アンド・ビルドでは結果的に削減はできないのではないか。 | 御意見につきましては、今後の行政運営の参考にさせていただきます。 |
| 60 | | | 会議の時間削減については、資料を事前に配布し、内容を確認した上で会議に臨むことや、連絡だけの案件か協議すべきものかなどを事前に整理しておくなど、事前の準備で改善できるものである。 | 御意見につきましては、今後の行政運営の参考にさせていただきます。 |

◆「学校における業務改善アクションプラン(案)」に係る意見の概要及び県の考え方(パブリック・コメント)

| No. | 頁 | 箇所 | 意見の概要 | 県の考え方 |
|-----|----|-------|---|---|
| 61 | 9 | 重点取組3 | 教材の共有化は、単に効率化を図るだけでなく、教師が相互に情報交換を行う機会として、先輩から後輩に指導技術等の伝授ができるような取組としてほしい。 | 御意見につきましては、今後の行政運営の参考にさせていただきます。 |
| 62 | | | 日課表に授業準備の時間の位置付けることは効果的な取組であるが、例えばどの程度の時間が適当であるかなど、もう少し具体的な説明を行ってほしい。 | 御意見につきましては、今後の行政運営の参考にさせていただきます。 |
| 63 | | | 研修は教師の生命線であり、子どもの健全育成、学力向上を図るため、教員の資質向上につながる研修は縮減すべきではない。 | 御意見につきましては、今後の行政運営の参考にさせていただきます。 |
| 64 | | | 初任者研修が削減されたように他の経年研修の削減についても言及すること。特に、パワーアップ研修は大きな負担となっていることから、総量の削減を行ってほしい。 | 御意見につきましては、今後の行政運営の参考にさせていただきます。 |
| 65 | 11 | 重点取組4 | 「鹿児島県部活動の在り方に関する方針(案)」で示されている内容との整合性をとって、「全ての学校で実施する取組」の中に「長期休業中の休養日の設定は学期中に準じた扱いを行う。ある程度長期の休養期間(オフシーズン)を設ける」「1日の活動時間は、長くとも平日では2時間程度、学校の休養日(学期中の週末を含む)は3時間程度」を記述すること。 | 「鹿児島県部活動の在り方に関する方針」は国の「部活動の在り方に関するガイドライン」に則って、「全ての学校で実施する取組」として策定したものであり、本プランにおいても、本方針に沿って部活動における業務改善等に取り組むこととしております。御意見につきましては、今後の行政運営の参考にさせていただきます。 |
| 66 | | | 学校単位で参加する大会等の実施回数については、「全ての学校で実施する取組」の中に県教委が一定の数値目標を示して記述すること。 | 御意見・御要望として承ります。 |
| 67 | | | 部活動休養日については、例えば、日曜日は部活動は実施しないなど、もっと明確な設定にすべきではないか。 | 御意見につきましては、今後の行政運営の参考にさせていただきます。 |
| 68 | | | 小学校のスポーツ少年団指導や金管バンド指導に関わる教職員の負担も大きいことから、「全ての学校で実施する取組」の部活動に係る取組の考え方に、「スポーツ少年団活動についても部活動に準じた扱いとする。」を加えること。 | 御意見・御要望として承ります。 |
| 69 | | | 部活動については、ガイドラインに則り、適切な休養を取りながら行っているが、熱心な家庭からは、もっと取り組んでほしいとの意見も多く寄せられている現状があることから、県においてもっと保護者や地域への部活動の在り方についての理解・促進を図ってほしい。 | 御意見につきましては、今後の行政運営の参考にさせていただきます。 |

◆「学校における業務改善アクションプラン(案)」に係る意見の概要及び県の考え方(パブリック・コメント)

| No. | 頁 | 箇所 | 意見の概要 | 県の考え方 |
|-----|-----|-------------|--|--|
| 70 | 11 | 重点取組4 | 部活動の在り方を今一度見直し, 思い切って地域の人材に任せた部活動にすることはできないのか。また, このことについて数校で試行的に取り組むことはできないのか。 | 御意見につきましては, 今後の行政運営の参考にさせていただきます。 |
| 71 | | | 小学校においてはスポーツ少年団指導に関わる教職員の負担も大きいことから, 「教育委員会の支援」に, 「スポーツ少年団活動についても部活動に準じた扱いとするよう関係団体に要請する。」と記述すること。 | 御意見・御要望として承ります。 |
| 72 | | | 中体連と協会主催以外の大会が多い。このことについての規制を行わなければ, 部活動に係る取組の改善は図られない。 | 御意見につきましては, 今後の行政運営の参考にさせていただきます。 |
| 73 | | | 原則週2回の部活動休養日の設定を徹底するためには, 活動計画等の策定だけでは現状と変わらない。それ以外にも方策を示すべきである。 | 御意見につきましては, 今後の行政運営の参考にさせていただきます。 |
| 74 | 12 | 取組を進めるに当たって | 授業準備等の時間の確保や教材の共有化など, 学校でできる業務改善を積極的に進め, また, 教師自身の健康はもちろん, 児童生徒の学力向上や健全育成に直結する業務改善でありたい。 | 御意見につきましては, 今後の行政運営の参考にさせていただきます。 |
| 75 | | | 今般, 教育現場の難しさだけがクローズアップされている。優秀な人材を確保するためには, 教師はやりがいがあり, 夢のある仕事であることを具体的に世の中へアピールする必要がある。 | 御意見につきましては, 今後の行政運営の参考にさせていただきます。 |
| 76 | | | 学校という職場は児童生徒という将来を担う人物の育成の場であり, 私たち教職員はその育成に携われるかけがえのない職業人であることをもっと自覚すべきである。 | 御意見につきましては, 今後の行政運営の参考にさせていただきます。 |
| 77 | その他 | | 3年間をかけてすすめるアクションプランであることから, 県教委が地域・保護者へ毎年広報活動を実施する旨を記述すること。 | アクションプランを実効性のある取組とするためには, 保護者や地域の方々へ十分周知し, 御理解と御協力を得た上で行うことが大切であり, このことは, アクションプランの12ページの第4段落にも記載しております。今後, 市町村教育委員会等と連携して, 業務改善の必要性和アクションプランの内容の周知に努めることとしております。御意見につきましては, 今後の行政運営の参考にさせていただきます。 |
| 78 | | | 「学校の働き方改革への地域や保護者の理解と協力を得るため, 県教委は県PTA連合会に対して, 市町村教委は市町村PTAや各学校のPTAや校区公民館長等に対して理解を得るための説明をする」という記述をすること。 | |

◆「学校における業務改善アクションプラン(案)」に係る意見の概要及び県の考え方(パブリック・コメント)

| No. | 頁 | 箇所 | 意見の概要 | 県の考え方 |
|-----|-----|----|---|-----------------------------------|
| 79 | | | 教育事務所の論文, 教育委員会指定の研究協力校やモデル事業などが, 長時間勤務の要因となっていることから, 早急に見直す必要がある。 | 御意見につきましては, 今後の行政運営の参考にさせていただきます。 |
| 80 | | | 特別支援教育への理解が進み, 特別支援学級へ入級する子どもが増えているが, 反面, 交流学級の人数が40人を超える現状があるので, 交流学級の上限設定などを検討してほしい。 | 御意見・御要望として承ります。 |
| 81 | | | 土曜授業は, 実際には振り替えもなかなか取れず, また, 翌日の日曜日に部活の大会等があるとその週は1日も休めないということとなり, 負担も大きいので廃止してほしい。 | 御意見・御要望として承ります。 |
| 82 | | | 業務改善を進めるためには, 教職員の大幅な増員やスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの専門スタッフの増員が必要である。このことについては, 国や県の責任で進めてほしい。 | 御意見につきましては, 今後の行政運営の参考にさせていただきます。 |
| 83 | その他 | | 教頭の業務負担軽減のため, 教育委員会主導で, 地域組織の役職等をできるだけ省いたり, 土日の行事への参加制限など業務に専念できる取組を行ってほしい。 | 御意見につきましては, 今後の行政運営の参考にさせていただきます。 |
| 84 | | | コピー機や電話機の増設, タイムカードや統合型校務支援システム等の導入などの業務改善の環境整備に当たって, 県教委から市町村教育委員会に対し, 予算的な支援や技術的な助言を行ってほしい。 | 御意見につきましては, 今後の行政運営の参考にさせていただきます。 |
| 85 | | | 学校でのフッ化物洗口事業は, 緊急性のない事業であり, 学校以外が担うべき業務として取り扱うことをアクションプランに明記してほしい。 | 御意見・御要望として承ります。 |
| 86 | | | 教員免許更新の見直しが必要ではないか。大学での講義ではなく, 更新講習に振り替えが可能な研修の導入など検討してほしい。 | 御意見につきましては, 今後の行政運営の参考にさせていただきます。 |
| 87 | | | 人事異動直後の混乱した時期に, 入学式と始業式を同日に行うのは大変であり, 他県のように違う日に行うのはどうか。 | 御意見・御要望として承ります。 |